

さいたまやすらぎの里 従来型多床室 ショートステイ料金表 1割負担

2026年9月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分（日） ※1	滞在費（日） ※2		食費（日） ※2		日用品費（日） ※3	1日あたり	送迎料	その他費用
要支援1	1割負担	574	第1段階	0	第1段階	300	350	1,224	片道につき 234	理美容2,079円～
			第2段階	430	第2段階	600		1,954		
			第3段階①	430	第3段階①	1,030		2,384		
			第3段階②	530	第3段階②	1,360		2,814		
			第4段階	915	第4段階	1,900		3,739		
要支援2	1割負担	715	第1段階	0	第1段階	300		1,365		
			第2段階	430	第2段階	600		2,095		
			第3段階①	430	第3段階①	1,030		2,525		
			第3段階②	530	第3段階②	1,360		2,955		
			第4段階	915	第4段階	1,900		3,880		
要介護1	1割負担	813	第1段階	0	第1段階	300		1,463		
			第2段階	430	第2段階	600		2,193		
			第3段階①	430	第3段階①	1,030		2,623		
			第3段階②	530	第3段階②	1,360		3,053		
			第4段階	915	第4段階	1,900		3,978		
要介護2	1割負担	900	第1段階	0	第1段階	300		1,550		
			第2段階	430	第2段階	600		2,280		
			第3段階①	430	第3段階①	1,030		2,710		
			第3段階②	530	第3段階②	1,360		3,140		
			第4段階	915	第4段階	1,900		4,065		
要介護3	1割負担	994	第1段階	0	第1段階	300		1,644		
			第2段階	430	第2段階	600		2,374		
			第3段階①	430	第3段階①	1,030		2,804		
			第3段階②	530	第3段階②	1,360		3,234		
			第4段階	915	第4段階	1,900		4,159		
要介護4	1割負担	1,083	第1段階	0	第1段階	300		1,733		
			第2段階	430	第2段階	600		2,463		
			第3段階①	430	第3段階①	1,030		2,893		
			第3段階②	530	第3段階②	1,360		3,323		
			第4段階	915	第4段階	1,900		4,248		
要介護5	1割負担	1,171	第1段階	0	第1段階	300		1,821		
			第2段階	430	第2段階	600		2,551		
			第3段階①	430	第3段階①	1,030		2,981		
			第3段階②	530	第3段階②	1,360		3,411		
			第4段階	915	第4段階	1,900		4,336		

※1 地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ、夜勤職員配置加算Ⅰ、サービス提供体制加算Ⅱを含みます。※生産性向上推進体制加算(月10単位)が別途加算されます。

※2 第1～第3段階は事前に保険者（各市区町村）へ負担限度額認定証の申請が必要です。

※3 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。

さいたまやすらぎの里 従来型多床室 ショートステイ料金表 2・3割負担

2026年9月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分（円） ※1	滞在費（円）	食費（円）	日用品費（円） ※2	1日あたり	送迎料	その他費用
要支援1	2割負担	1,135	915	1,900	350	4,300	片道につき 2割＝ 468 3割＝ 702	理美容2,079円～
	3割負担	1,703				4,868		
要支援2	2割負担	1,415				4,580		
	3割負担	2,122				5,287		
要介護1	2割負担	1,625				4,790		
	3割負担	2,437				5,602		
要介護2	2割負担	1,800				4,965		
	3割負担	3,252				6,417		
要介護3	2割負担	1,987				5,152		
	3割負担	2,980				6,145		
要介護4	2割負担	2,166				5,331		
	3割負担	3,249				6,414		
要介護5	2割負担	2,342				5,507		
	3割負担	3,513				6,678		

※1 地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ、夜勤職員配置加算Ⅰ、サービス提供体制加算Ⅱを含みます。※生産性向上推進体制加算(月10単位)が別途加算されます。

※2 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。